

「大野城市人権教育・啓発基本指針」
に基づく実施計画（第2次）
平成30年度進捗状況報告書

大野城市

「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画（第2次）

平成30年度進捗状況報告にあたって

平成22年3月、大野城市は豊かな人権文化のまちづくりのための方向性と人権教育・啓発の基本的な方針を示した「大野城市人権教育・啓発基本指針」を策定し、また平成23年5月には基本指針をもとにした「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画（計画期間：平成23年～27年度）を策定しました。

この実施計画は、平成27年度をもって、5年間の計画期間を満了となり、新たに、平成28年3月に、社会情勢の変化や平成26年度に実施した「大野城市人権問題に関する市民意識調査」調査結果等を踏まえ、「大野城市人権教育・啓発基本指針（改定版）」及び「同指針に基づく実施計画（第2次）」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定しました。

本報告書は、平成30年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとに取りまとめ、その内容について、市民委員により構成された「大野城市人権政策審議会」の意見を付して年次報告として公表することにより、今後の人権教育・啓発施策に反映させていくものであります。

目 次

総括的意見	1
共通事項	3
I 総合的施策	4
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	4
(1) 就学前教育	5
(2) 学校教育	7
(3) 家庭教育	9
(4) 地域	12
(5) 企業	16
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	19
(1) 教育・啓発活動の推進	20
(2) 人材の育成と活用の充実	24
(3) 情報提供の充実及び強化	27
II 分野別施策	31
1 同和問題	32
2 女性に関する問題	41
3 子どもに関する問題	50
4 高齢者に関する問題	61
5 障がい者に関する問題	69
6 日本に居住する外国人に関する問題	76
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	83
8 その他の人権問題	86
(参考資料) 具体的な個別事業の概要一覧	参考 1～9